

第14回 愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会 会議録

日 時：平成30年5月8日（火）

場 所：愛知県自治センター6階 602・603 会議室

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今より第14回愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会を開催いたします。なお、鈴木委員、古屋委員、山本委員におかれましては、欠席のご連絡を頂いております。私は、本委員会の事務局を努めております愛知県 振興部 土地水資源課主幹の畔柳でございます。よろしくお祈りいたします。さて、委員会の開始に先立ち、傍聴の皆様方に事務局からいくつか伝達事項がございます。まず、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただくようお願いいたします。次に、「本委員会の撮影について」でございます。本日は、撮影の依頼が3件きておりますので、傍聴に関する要領に基づき、座長に確認をいただき、許可を得ておりますことを、ご報告させていただきます。最後に、お配りした封筒に、「ご意見シート」という紙が入っておりますので、委員会終了後、退出時にご提出いただければと思います。また、様式は県のホームページに掲載しますので、ご帰宅後、電子メールやFAXにて提出していただいても結構です。それでは、進行を小島座長にお渡ししたいと思います。小島座長、よろしくお祈りいたします。

（小島座長）

検討委員会座長の小島でございます。今日は第14回ということでありまして。お手元に配布資料がお配りされていると思いますけれども、確認をさせていただきますと、まずは今日の検討会の次第であります。開会、議題、閉会。議題は3つということになっております。配布資料は資料1から資料5、参考資料はですね、長良川河口堰の検討委員会で何を検討しているのかを改めて整理するために参考資料とさせていただきました。資料1が設置要綱、資料2が国との質問回答のやりとりのパンフレット作成、資料3が現況の調査、資料4が県民現場見学会、資料5が木曾川水系の水需要と参考資料ということでございます。足りない場合は事務局に御連絡ください。それでは入りたいと思います。

本日の議題でありますけれども、決めていきたいことはですね、今年度の検討委員会の仕事について何をやるかという項目と、それから分担と、それとスケジュールというような、この3つを議論して、おおまかな合意を得ていきたいということでございます。

まずは、長良川河口堰検証プロジェクトチーム報告書という参考資料があります。参考資料をちょっとご説明していきたいと思っております。参考資料はですね、この検討委員会の前身であります河口堰検証プロジェクトチームの報告書の抜粋であります。これが前身でありますので、もう一度思い起こしていただくためにこの資料を配布しております。まず長良川河口堰については、最適運用について検討する。プロジェクトチームを思い起こして

いただきたいのですが、愛知県民にとっての最適な河口堰の運用の在り方ということで、河口堰を常時閉めておくということから、河口堰を常時開けるまでの、この間に最適の解があるということで、検証の判断要素として治水機能、塩害防止機能、それから利水機能、そういう3つのテーマがある。そして、開門による利益として環境というものがある。そういう認識で整理をしました。最大の論点として塩水の遡上ということがあります。河口堰上流に塩水を遡上させる運用と、河口堰上流には塩水を遡上させないという現在の運用があり、これの比較検討が必要だろうということで、そのことが更なる弾力的な運用との比較によって、最適運用というものが見いだされるのではないか、こういう問題意識ですね。開門調査というのはあくまで調査なので、開門調査そのものは最適な運用方法ということではなくて、最適な運用方法を探るための調査という位置づけを 1) で示しております。なぜこういうことをやっているのかというのが 2) でありまして、開門調査によってより良い運用が期待できる側面は環境の変化の復元ということでありまして、ただし、これの課題として実は2ページの一番最後の2行ですが、開門調査における調査手法、モニタリングや効果判定方法が示されておらず、実施に当たってはその手法等を確立しなければならないということで、実はこれがまだ十分行われていないということでありまして。環境については、河口堰が運用を開始してからCOP10などもあり、世の中の環境に対する認識が大きく変わってきております。環境復元の制度もできておりますし、そういう今の環境の価値に照らして河口堰を考えていく必要があるということをごここでは述べております。しかし、それに相応した環境の復元の評価がまだこの検討会においても十分ではなかったという反省を改めてしているところであります。3) は、開門調査の制約で塩害と利水、ここにかなりの勢力をつぎ込んできたということがこれまでの検討ということでありまして。去年1年間行っておりました連続講座は、関係者の理解を深めていかなければならないということで、愛知県民のみならず、岐阜県及び三重県の長良川流域の人々、また次世代の交流をしていかないといけないということなんですが、分かり易く説明をするという作業を行ってきました。連続講座もそうですし、パンフレットを作成ということもそういうことであります。ずいぶん前の報告書でありますけれど、これをベースにして作業を行ってきたわけですが、この1～2年はパンフレットの作成、連続講座ということでこれまでの成果の理解を深めるという作業に落とし込んできたということでございます。これを踏まえまして議論に入っていきたいと思っております。

まず、第1ですけれど、委員の変更についてということでありまして。配付資料1、愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会設置要綱をご覧ください。設置要綱の所掌事務に、第4条ですが、(3)長良川に係る連続講座がございまして。去年1年行いまして、2月に無事、最後の講座を開催したということで、これは終了した事務であります。それから別表のほうですけれど、別表の委員の山本さんが市の研究所ということで、研究所の業務に専念をするというのが市の研究所の全体の方針として示された関係で、他の委嘱されている仕事を全部降りていくということでございましたので、残念ながらこの委員会の委員も辞退され

る辞職されるということなので、ここを削除していくという変更が必要になることをごさいます。そういう事情で2つの変更点がございますので、皆さまにお話をするのでご了解をいただきたいのですが、いかがですか、よろしいでしょうか。

(蔵治委員)

第3条に流域担当を置くという言葉がありますが、これはどうでしょうか。

(小島座長)

ここも同じですね。流域担当は連続講座ですので、ここも削除ですね。失礼いたしました。ありがとうございます。では第3条第1項のところですが、委員会に座長、座長代理、利水担当、塩害担当、環境担当を置き流域担当を削除、第4条の(3)を削除して(4)を(3)にする、それから別表から流域担当の山本委員の名前を削除する、の3点ですね。ありがとうございました。それでは要綱についてはそういう作業で県のほうにお願いします。

それでは今年度の作業計画に入りたいと思います。まず第1に長良川河口堰開門調査に係る国等との質問・回答のやりとりの県民普及パンフレットの作成ということであります。この検討委員会の中でずっと国と質問のやり取りを、国・水資源機構とやり取りをしてきました。かなり大部でありまして、これを読むのは大変ということでありまして、これを県民の方に理解していただくというインタープリテーションの作業が必要ということなので、この作業を今年度の内に終了したいということをごさいます。パンフレット作成の趣旨は、ものすごいボリュームのものを簡単なパンフレットにするということ。パンフレットは前回委員会で作りましたが、表紙を含めて印刷の都合上8ページの倍数になります。ということで24、32、40、48と、このくらいのボリュームで、あんまり長くなるとまた読まないということなので、ある程度ボリュームを決めないといけない。それから、パンフレットを、これをまた全体を分けていくと4分割をしていくとですね、総括、利水、塩害、環境、こういうそれぞれのボリュームもありますけど、仮に32ページだとすると、それぞれ8ページしか書けないという、そういうボリュームになってしまいます。これが目の子ですね。そういうようなボリュームになっていく、というのがボリューム感覚ですね。パンフレットの作成スケジュールですけれども、前回も、富樫先生も今本先生も大変御努力いただいたんですけど、最後になるとものすごく詰め詰めになってですね、時間が無いということになりますので、年度で勝負しておりますから、できるだけ早めに作業をやって、時間に追いまくられないようにしたい、余裕を持ったスケジュールを立てていく必要があるということをごさいます。あとは、ホームページに掲載ダウンロード、あるいは印刷物というのは、前回に行いましたが、その反省を踏まえて作業をしていきたいというのが、提案の、まず今年度作業の第1であります。これについて御意見をお聞かせ願いたいと思います。前回いろいろやっていただいた、富樫先生とか、今本先生とか、蔵治

先生に一言お願いしたいと思います。蔵治さんからいきますか。

(蔵治委員)

こういうことは必要だと思いますけど、なかなか大変かもしれません。私が副主任というところになっているのですが、分かり易いという点については正直あまり自信がなくて、分かり易いパンフレットにするために、今隣に座っている原田委員にも御協力いただけないかなと思いました。

(小島座長)

富樫先生いかがですか？前回大変だったと思うのですけれども。

(富樫委員)

まず資料だけでこんなにあるんですね。これがこのままということは、もちろんないのですが、このうち、こちらの委員会の主張と、それから中部地整の側の考え方と、それを並べながら、この論点については、この資料でこう言えるだろうと、あるいは、これについては引き続き調査が必要かもしれないと、それから、これについては意見が分かれている、とかそういう整理は要ると思いますね。だから、資料的にはかなりあるので、いろいろ図表とかもあるので、貼りこむのはそう面倒ではないと思っているのですけども。あと文章の方で分かり易い表現ですね。どうしても、今本先生もそうでしょうけど、専門家になるとそういう書き方になって、なかなか一般の人には分かり難いかもしれないので、できるだけそこは砕いて分かり易く論点を示していくと、そういう作業は必要かもしれません。ページ数も余裕があった方がいいですよ。あまり少ないと詰め詰めになってまた分かり難くなるかもしれないので。前回のパンフレットもかなりぎっしり入っていて、読むのが、結構後半大変なんですよ。だから分かり易く、読み易く、論点が整理されたものを作っていけばいいのかなと思います。

(今本委員)

私はちょっと富樫先生の意見と違うのですけども、短くないと読んでくれないと思うんですよ。ですから要約編を4ページくらいにして、あと説明文もできるだけ少なくして24ページくらいかなと。論点になるところはもう割合限られていますし。とにかく読んでもらいたいということ、極端に言えば国交省に反論して欲しいわけですよ、これに対して。ですから、制作の途中の段階でできるだけ国交省にリークして、この委員会はこういうことを作ろうとしているから、今だったら変えさせられるぞということで文句を言ってくるような形にする、あるいはこちらから問い合わせることも必要かもしれませんね。とにかく私は短いものの方がいいと思います。この間のあのごついの読んでみたら非常に良いことが書いてあるんですよ。だけど読むのに、きちっと読めば2時間では読めないの

と違いますかね。人間の読む能力、そういうがまんの度合いで言えば、大体10分くらいと思っただけでぱっとできる、あの概要編ということですよ。主なところと結果、それをできるだけ付けたらどうかと思います。

(小島座長)

そうですね。今は使っているかどうかわかりませんが、50年近く前の経済学の教科書でサミュエルソンの経済学というのがあって、概要が最初に書いてあって、ものすごく厚いんですけど、概要があってそれから説明があって結局読むのは概要だけという。そういうサミュエルソンの教科書というものがあつたのですが。確かに、最近僕も仕事で50ページくらいのレポートを書いたのですが、やっぱりキャッチボールをしていて、概要を作ってくれという、つまりA4一枚で全体が分かる概要と、各章の概要、そうすると大体1枚でレポートの内容が分かり、各章の10ページくらいのことが1枚で分かるから、6枚読むと分かる。政治家は忙しいので、6枚読めば分かるようにしてくださいというリクエストがあつて作った最近の作業であるのですけれども。読み手によってここだけ読めばいいとか、あるいは、次はもう少し各章分を見るといって5枚くらい読めばいいと。じっくり読みたいという場合には、この後の解説も全部読むとかということになると汎用性があるのかなと今思いましたね。そんなことも考えられるかなと思います。伊藤先生いかがでしょうか。ちょっと作業をしなければいけないかもしれませんが。

(伊藤委員)

今までもコンパクトに書け、分かり易く書け、書いてもダメというのが多分私らかなと。いっそのこと誰か漫画家に漫画を書いてもらうとか、分かり易くとか、予算があれば。つまり、ちゃんとしたものは、一方で24ページとか32ページ作るにしても、要約の文章で表現するのもいいけども、ちょっと違う手を使って読み易くとか、そういうのはあるかなと。長良川の問題の時でも、美味しんぼで扱われたら途端に広がったりとか、そういう経験というのは、予算次第ですが。僕としてはそういう方向でちょっと別の才能を頼った方が良さそうな、もちろんこちらは努力するのですが、そこで分かり易くとかっていうのは自信が無い。

(原田委員)

ドラマ(寸劇など、舞台のお芝居でわかりやすく伝える方法など)にするとかね。

(伊藤委員)

だからいろんな分かり易い手段ってまだあるような気がして。

(富樫委員)

これ全部読むということはありませんね。開いてもらおうと、これまでやり取りしてきたことがあるんですね、こちらの質問、それに対する回答、再質問、あのデータ提供とか、さらに回答とかありますが。これだけでも40ページちょっとあるんですよ。後ろの方の利水は実はあまりなくて、僕らとしては事実関係を示して、ほぼそれなんです。環境と塩害、治水のところはやっぱり分量が多いんですよ。このままでは当然普通の人を読んでも分かりませんし、それからいったりきたりしているんですが、それも整理していかないとね。こちら側はこういうふうな考え方をしていると、これはこういう考え方やデータに基づいてこう説明していると、対比表みたいにしてあげないと多分違いが分からないだろうと思っています。その作業がたいぶ要るのかなという気がしますよね。分量が、例えば3テーマで割らなくても、12ページずつでなくても、少し短いところがあっても、8ページでもいいし、ここはボリュームが必要なところでは12ページでもいいかもしれません。あとは、予算とページ数と冊数次第かもしれません。前回は最後までそこが大変だったので。

(小島座長)

ボリューム的にはですね、紙代ってそんなにかからないので、何ページでもあまり変わらないって言えば変わらないですよ、今はね。インターネットで上げてしまえば、それはそれで終わってしまうし、紙代も今そんなに高くはなくてですね、そういう意味では部数によってそんなに変わるということはないで、あとは労力と、読み手がどのくらいのボリュームなら読んでいただけるかということですね。それから一生懸命、前回もそうですが、分かりやすく分かりやすくということで、今本先生のやつをどんどん直ささせていただきましたけれども、そういう書き換えていく作業は必要で、質問回答というのは正確を期すると、ものすごい硬い文章でやられているわけですよ。その硬い文章を読んでいると、もう見るだけで嫌になっちゃうので、趣旨を変えないで、そして元の文章をどこで見てくとか工夫は必要かもしれないですね。役所の解釈を加えて変えていくことをしないと、一般の人は読めないということはあるので、少しそこらへんの工夫とは違う解釈が入るっていうことに専門家の役割と、それからもう一段、一般の人が使っている言葉で書き直すっていう。おんなじ日本語なんだけど外国語なんですよ、専門用語って基本的に。だからそこが必要かなって思います。向井さんいかがでしょうか。

(向井委員)

なるべくわかりやすくという趣旨は非常にいいことだと思います。この質問回答のやり取り、ほんとにこのままでは委員会の中だけで閉じてしまっていて、なかなか世間には広まらないので。ただ、わかりやすいといってもどういうふうにするかというのは実際難しい問題があって、伊藤先生が言われた漫画にするのはどうだろうというのは、僕は非常に良

いアイデアだと思います。実際に見やすいデザインにして、パンフレットにするにしても、デザイナーの方をお願いしたりしてそれなりにお金はかかると思うんです。そう考えると、漫画を描いていただく場合にどのくらいお金がかかるのかちょっと自分では分からないんですけど、それも一つの案として考えていただくといいのかなあと思いました。もう一つは分かりやすいパンフレットを作成して、いろんな人に見てもらおうとしても、いろいろな人と言ってもどういう人なのか、つまり、愛知県の中でも年齢層はいろいろですよ。ある程度年配の方に読んでいただきたければ、漫画ではなくて、やはりちょっと硬い雰囲気の方が見てもらえるかもしれない。でもそうじゃなくて若い人に見てもらいたいなら漫画に勝るものはないでしょうとは思いますが、そのあたりのどういった層にアピールしたいのかっていうのは考えておく必要があるかなとは思いました。

(小島座長)

じゃあ議論を聞きたいと思いますので武藤さん、藤井さんご意見お願いします。

(藤井委員)

みなさんからもご意見がありました。どのあたりの層をターゲットにするかで、また、かなりいろいろと表現方法が変わってしまうと思いますので、ある程度の年齢層とか、どこをターゲットにするかとかを想定して、作った方がいいんじゃないかとは思いますが。あとはやはり、専門用語をどこまでかみ砕いて、わかりやすくしていくかは相当苦労が必要ではないかと思ったり、当然、我々もそうですけど小学校で授業を行ったりするときに、専門用語を使わずに授業をしないといけないとなると、ちょっと工夫します。それがすごく時間がかかったりしますので、そういったところはやはり、皆さんの知恵を借りながらやっていかなければならないと思ってます。

(武藤委員)

私はこの前作られた166キロに近いもののパンフレットがあるっていう前提で今度、新しいパンフレット作ったらいいと思うんですけど、分かりやすく言う点では、今、河口堰に行くとパンフレットがもらえるんですけど、限りなく字のないパンフレットを今、河口堰はどうして役立っているか、ページ数は、今持ってないんですけど、ネットで見ればわかると思うけど10ページくらいかな。限りなく字がないんですよ。絵だけで。これで塩が登ってこないから助かります、とか、ほんとに字がない。そういう点でいえば、このページ数の制限よりも、私はたまたま担当者になっていないのでいいんですけど、字数制限して、とにかく字を少なくして書くという工夫をしたほうがいいんじゃないかな。で、詳しいことはこの前の166キロの清流のパンフレットを見てくださっていう立場で、あまり、正しいというか、詳しいというものを追求せずに、何が問題でどうなのかっていうのがパッとわかるようなのに割り切って作ったらどうか。だから字数も思いっきり

減らしたようなの。河口堰事務所、水機構が作っているパンフレットを一回参考にされたらいいと思います。

(小島座長)

大橋さんいかがでしょうか。

(大橋委員)

それでは、今年の川の漁獲について一言お話ししてもよろしいですか。ほんとにこの雨じかというじゃか、この天候の加減もね、よう雨が降って、川が増水して、このサツキマス漁が始まるようになってからゲートを1ぺんか2へん開けてくださったと思います。ゲート開けてくださって、ちょっとでも遡上してくるかなと思っただけ、やっぱり同じことで遡上してきませんが、これで今年で3年かね、3年不漁続きです。いつも私ら漁師仲間とお話しをしとるんやけど、昔のことを言っただけはいかんかしらんけど、1シーズンにみんなの漁師が大体700から800、多い人は1,000のよう獲るよと。ほんで漁師はたくさんおったもん。今、河口堰ができてからは、私が35キロ地点ですけど、35キロ地点が漁やとる始まりです。昔は私らから下流にサツキマスの関所が10か所やそこらあったと思います。それが全部やめてまって、私んたあが初めてやわ。普通やったら1ぺん網を入れたら、持ってはいられんくらいおってもいいわなあ。下流の漁師が獲らんやんだけでもおっきいって言ってやとるんですけどね、本当に今年も型は小せえし、型は大きいやつで600gくらいです。ほんで、そういう型も小せえが、これは一番に餌がなかったかなあと思っておりますけども、いじゃこって私んとうが言う、あれがおらなんだで大きならなんだと思っておりますが、ほんとに大きいやつで600g、ほんとに小せえサツキマスでね、ようやつとまだこれからも登ってくると思いますが、まだ時期半分済んだだけやで、大体5月一杯が漁日ですので、まだ登ってくると思うけどね。昨日現在で13匹捕まりました。4月20日から漁に出ております。そういうことで友達にお話しを聞いて、どうやってと言って、私らから上流で、私らのように流し網じゃねえけど、漁法は違うけどたくさん漁やっております。その人んらにどうやって聞いても、一向に獲れたというようなお話は無えわ。まあそういうことでね、ほんとに3年続きの不漁というだか、そういうことで大変苦勞しております。以上です。

(小島座長)

ありがとうございます。パンフレットを作っていく時にですね、特に環境のところなんですけれども、やりとりを字にしてしまうとですね、ものすごい無味乾燥なんですよね。数字が書いてあるだけで、例えば魚種の名前と数字が書いてあるだけで、読んでイメージが湧かないんですよ。例えば今、大橋さんが言ったようなですね、実感が伴わないんですよね。このやりとりを見て、特に環境の面っていうのは、数字は大切なんですけども、数

字にしてしまうと、それなあに？みたいなことになってしまって、一体なにがどう変わったのか、どういうことが議論になってるのかっていうことが、読んでる側としてはただ魚の名前と数字が並んでるだけみたいになってしまってますね、ちっとも分からない、というところを、どういうふうに現実が分かるように書いていくかっていうのは一つは絵かもしれませんし、前回の写真かもしれませんし、あるいは生活の流れってことで、こことここが違うんだってことに書いてくることが必要かもしませんが、どんどんどんどん、このやり取りをやっていく中で環境の部分っていうのは、生活時間からすごく離れていて読んでも面白くないし、分からないっていうことになってるような気がします。行政文書ってまあ大体そういうものになっていくので、日常感覚からの乖離がどんどん進んでいくという、そういうものになっていくわけですけども、そこをどういうふうに読んで分かるっていうのは、日常感覚からして、リアルなものとして、ああここが議論されてるんだ、ということが分かるように、日常の関心に引き戻して、分かるような風を書いていくっていう、利水も塩害もみんなそうだと思うんですけども、そこに工夫があるかなあと気がするんですね。あんまり例えがよくないんですけど、僕は今、政務活動費の仕事をしてるんですけど、政務活動費って2万とか3万とか5万なんですけど、これはもう世の中の人すごい敏感に反応するんですよ。ところが、百億2百億何千億のお金が浪費されてるとか誰も反応しないんですよ。見たことないですよ、百億ってお金も1千億ってお金も見たことがないから反応しないんですよ。ところが2万3万5万で、なんか温泉行ってるだの、デートのために新幹線代やってるだのってことになる、もう炎上するくらいすごく関心を持たれるわけですよ。財布の中にお金が入ってるからですよ、そのくらいのお金なら。だからそれが生活実感なのであって、別に悪いことするなら大きくやれって意味ではないんですが、やっぱり生活実感というのが非常に分かりやすいという意味では大切かなあ。だから表現方法と内容を、どうやってその生活実感に近いように書いていくかってのも一つのポイントかなという気がしますね。字ばかりだと誰も読まないっていうのは多分そうなので、でも絵ばかりだと何を言っているか分からないっていうことになるかなあという風に思いましたね。今のお話だとベースを作って、いわゆる要約とかなんかっていう、漫画でいうと原作本みたいなものは原作本のもので作って、それが普及版で漫画で分かるようなものがあると、なおさらいいというそんな感じでしょうかね。で
すかね伊藤先生。

(伊藤委員)

すいません。話を交えて広げて申し訳なかった。基本的に委員会で、きちっと僕らが努力を重ねた結果、わかりやすく詰めたものは必要だと思う。ただ、それではきっと一部の人がしか理解してもらえなくて、それをもっと広げるという時には、今、先生自身がね、時間とかストーリーとかそういったものが兼ね備えて、あとは視覚的に訴えるとか。言葉は悪いが、このネタで関心を持ってくれる漫画家がいる、ちょっと「くれ」と言って、売ら

もりで作ってもらうのが一番いい。こっちが公的なもので漫画でやると、たぶんつまらなくて誰も見てもくれないと言う中途半端になるような気がして、ないものねだりしたかもしれないですけど、報告書をちゃんと作った先の広げ方っていうのを同時に見ておいた方が良いのかなと。この委員会で漫画っていうのは、確かに難しいのかなと一方で思いつつ、やるなら出版社を探してきて売るぐらい。あんまり愛知県の実任にならないように作ってもらえば、好きなようなものができるかもしれない。ちょっと余分なこと多くて。報告書ちゃんと作るっていうか、パンフレットを作るとかの基本だと思います。

(小島座長)

一通り、ご意見を伺いました。今、3のところですね、パンフレットの作成担当を勝手にこれまで経緯で、総括を私、主任と副主任ということで小島・蔵治委員、それから利水が伊藤・富樫委員、塩害が今本・藤井委員、環境が古屋・向井委員と、一応こういうふうに主任と副主任をしているんですけども、古屋先生がいらっしゃらないので欠席裁判みたいになってしまうのですが、ここはまた後でご連絡をするとして、とりあえずこれまでの経緯からこのようにしておりますけど、皆様、この作成担当はこれでよろしいでしょうか。

(今本委員)

塩害関係ですけども、できれば藤井さんを主任にして、武藤さんを副主任にしていた方が観点が変わりますね。ただ、私は必ずやりますよ。かちっとフォローします。もし、いいかげんに手抜きしていたら文句言います。だけど、担当にしたらそれだけ責任持ってやられますのでね。藤井さんやってくださいな。

(武藤委員)

私は外野から応援します。もう一つの議題の方で。藤井さんは是非がんばってください。

(小島座長)

藤井さん振られましたので、どうでしょう。

(藤井委員)

途中まで、まとめていることもありますので。特に今本委員しかわからない部分についてはご協力いただきながら、教えていただきながら作ることができればと思っております。

(小島座長)

武藤さんは外野？

(武藤委員)

外野でいいです。

(小島座長)

こんなことでどうですか。とりあえず、やっぱり主任はとにかくいわゆる監督・コーチをやるということで。実際の作業のプレーヤーは、副主任の富樫さんと藤井さんと向井さんでいかがでしょうか。

(今本委員)

私はだんだん年を取ってきて非常に過激になってきてましてね、これのやりとりで国交省が嘘をついている、隠している、騙しているとかねそういうのをすぐ書くと思うんですよ、私が主任になれば。それでは、決裂しそうになりますのでね、いずれにしても、たたき台を副主任の方が作るということでしたら結構です。

(小島座長)

そんなことでいかがでしょうか。もちろん、この2人だけで書くということだけでなく、協力をいただきたいと思うのですが、担当を決めておかないと進まない。この担当ということで、副主任がまずは汗をかく、主任はしっかりコーチをするというようでございます。富樫先生も向井先生も藤井先生もよろしく願いいたします。担当はそういうことでございまして。パンフレットの作成スケジュールですけれども、年度内に全部終わらないといけない。年を越すと、皆さん忙しくなってしまうので、大学も試験が入って大変になりますから、年内に一応作業を終えるということを目標にしたいと思います。だいたい詰まってくると、非常に仕事が混んでくるので、最初は緩やかですけれども最後と詰めの段階はかなりたいへんになるので、できるだけ前倒しのスケジュールを作っていただきたい。まずは、それぞれ、どんな感じっていうアウトラインを書いていただいて、夏休み後には、だいたいイメージが、スケルトン的なものができているとういことかな。そして秋にかけて中身を埋めていって年内に終わるというようなスケジュールでどうかと。ということで、総括の副主任の蔵治さんのご意見をお聞きしたいと思います。

(蔵治委員)

そうしろと言われれば、それに沿っていくしかないのかなと思いました。漠然と始めるのは難しいと思うので、何がしかのたたき台をお示しして、それがフォーマットなのかもしれないし、まだイメージができていないです。1, 2ヶ月の間に決めてしまわなければいけないと思いますので、検討しようと思います。あとは、各利水、塩害、環境の方々のがんばりに期待したいと思いますが、総括としては最後の11, 12月にそれを如何にわかりやすくするかだと思っています。

(小島座長)

ありがとうございます。僕も大学は終わってしまったのですね、大学の方のスケジュールとか研究のスケジュールとかですね、皆さんが夏休みをどう使われるかもあるので。今、5月ですから、全体のフォーマットを5、6月までに作っていただいて、それで必要に応じて一回集まっていたくなりして、全体のイメージを作っていただいて、夏休みは研究で出かけちゃう人もいるでしょうけど、そのへんのスケジュールを無理のないようにしていただいて、秋にはスケルトンと言いますか全体の概要が出来ていて、中身を詰めていく。そんな感じで、粗々のスケジュールですけど、それを制作していただいて、蔵治先生にお願いをして、副主任の皆さんと相談をしていただくということではいかがでしょうか。

(今本委員)

私、錯覚していました。総括と言うのがあるわけですからね。極端に言えば、総括だけ読めばいけるという形で、あと各論で書いていかれたらどうでしょう。各論を見て、総括に非常に重要なことが抜けていたら、その時に調整して加えられたらいいです。蔵治さんは、これまでの全体を見てこられていますので、ここちゃんと書け言うようなことを、蔵治さんから指示をされるのは非常にいいことだと思います。

(小島座長)

蔵治さんへの注文でした。ということで、担当は3のとおり、スケジュールのイメージは今述べたとおりで、蔵治先生に作業をお願いし、必要に応じて県と相談して集まっていたきたいということよろしいでしょうか。最初の議題、やりとりと県民普及パンフレットの作成については、以上のとおりといたします。

次の資料3に移りますが、長良川の現況調査の実施でございます。この現況調査についてはですね、去年でしたっけ？去年でしたよね？

(今本委員)

もうだいぶ前です。4年前ですね。

(小島座長)

つい昨日のこのように思いますが、やっていた。もう時間が経ってですね、ずいぶん長良川の河床も違っているのではないかとということで、もともとの議論は、マウンドによって塩水の遡上が止められていたと言うのが前提で、それが無くなったので、30kmまで上がるんだ、これが公式の見解。じゃあ、もう23年も経っているのだけど、河床はそのままなのか？ということが問題視ですね。河床の確認で、国土交通省がその後も追跡調査をしているのかとのことでありますけれども、この追跡調査のための調査方法として、三次元の測量が必要だというのが一つの見解で、この三次元の測量が行われていない。

もう一つは、塩水遡上はどのような計算だったのですか？そのソフトも今は持っていない、ということで、今は検証不可能ということで、30kmまで遡上するという結果だけがあって、誰もその計算を追計算もできないし、観測もできない。まあ、一種、都市伝説のようになっている。ということなので、トレースできるようなものが必要だし、現況がどうなっているのかの調査も必要ということでもあります。国交省のデータも、頂いたものも平成22年までということなので、直近がよくわからないというようなことで、あ、そうですね、25年でしたね、裏にありますけれども、25年の10月にやっていただいたのですけれども、その後もいったいどうなっているのか、ということで、国交省にデータをくださいねと言ってそれを期待しているだけでは進まないし、やり取りの間でもそういったデータはありませんと言われていた。実際やっているのかも知れませんが、出てこないということなので、その河床の変化の調査をしようではないかというのがこの趣旨です。じゃあ今本先生、ちょっとお願いします。

(今本委員)

今の小島さんの御説明どおりなのですが、長良川の河床というのは、今現在どうなんだろう。これは本来からいえば、河川の管理者の国交省です。こういうのを測るのは国交省の仕事なのですがどうもやってくれない。あるいは、やっているのかもしれないけれども教えてくれない。そうすると、何とかして開門を検討する上でこれが必要ということから、やりたいと言うのですが、おそらく愛知県としては、そんな国が管理しているところでやるのはものすごくつらいという思いがあるかもしれません。しかし、基本的には河川の水面は自由使用ということで、誰が使用しても汚したりしなければいいということで、そういうことができるはずですので、ぜひこの委員会として2回目になりますけどやってみよう。特に、調査場所として長良川の河口堰上流と揖斐川を入れてあります。これもなぜ入れたのかといえば、木曾三川ということで木曾川、長良川、揖斐川とあります。木曾川の河道というのはわりあいまっすぐしてて、この前測った平均河床高で見ても、たぶんマウンドはできていないだろう。それに比べて、明治のデ・レーケの頃に最終的な河川形状が決まった長良川と揖斐川は、非常にいびつな河川形状になってます。そのいびつさがマウンドを形成させたのではないかと思って、揖斐川もよく見ますと、長良川と同じように、平均河床高で見ると、マウンドがありそうな感じです。そうしますと揖斐川の方は、まったく河口堰でコントロールしていませんから、これがどうなっているのか、それから、長良川の現状はどうか、ということを知ることによって、非常にマウンドがどんなものであったのかというのが良く分かるのではないかとということでこういう計画をさせていただきました。ただ、実際に実施する上ではプロの協力も要りますので、そのへんのところを県として、そう誰にでも勝手にといいますか契約する上で随意契約なり、そういういろんな手続きの上での問題があると思いますので、その点も含めて御議論いただけるとありがたいということです。

(小島座長)

ありがとうございました。契約は契約で、役所は役所のルールがありますので、また、それは別の論点として、調査の必要性とそれからどういう調査をしていくかということでございますけれども、企画運営委員でまた5番に今本先生、藤井先生、鈴木さんと書いておりますけれども、そこで藤井さんにコメントをお願いします。

(藤井委員)

GPS音響測深機がありますので、超音波を使って河床形状を測っていくということです。センサーの部分は大きいものではなくて、船舷のところに小さい、このくらいのセンサーが水中に入るぐらいでいけますので、長良川の航行船舶とか漁船に影響を与えることは無いです。すぐに移動できたりします。あと、船の中に読み取り装置というか魚群探知機のモニターがありますので、その中にデータを記録していくという形になります。その後は、専用のソフトがありますので、それを使って河床を三次元的に立体的に見ていくというような機器があります。それを使って調査をしていきたいということです。

(小島座長)

ありがとうございました。前はどんな、25年のやつはどんな状況なんでしたっけ。

(今本委員)

前回は大橋さんの船を出してもらいまして、それで長良川のいくつかの測線に沿って上下何度かを往復してもらって測りました。それ以外に動力船の入りはいけないところ、つまり長良川でボートの競技場のコースがありますが、あそこは動力船進入禁止なのです。となるとゴムボートみたいなそういう動力を使わないもので行かざるを得ません。それから、非常に岸近くの所も動力船だと座礁しても困りますので、やはりゴムボートで追加していく。今回はもっと早い船にして測線の数を増やす、あるいは揖斐川も測ってみたい。ただ、それだけではダメでゴムボートでやる部分も必ず要るわけですね。前の経験がありますから、今度はもうちょっと効率的に、しかもマウンドがどうなるかということにターゲットを絞って測量をしたいと思っておりますので、結果が少し分かりやすくなるのではないかと期待しています。

(小島座長)

非常に測定・測量の正確さというのがポイントになるので、実際のデータをサンプルしていくとか取っていくプロセスと、それを測るといものの正確性が、データ勝負なのでですね、求められると思うので品質の確保が非常に重要だと思います。武藤さん御意見いただけますか。

(武藤委員)

やっぱり、実際今の現場がどうなっているかということが、なかなか議論にならないとか分かりにくいと言う点では、この前発表されたデータのここが変えてあるのではなく、画像としても現れているということで、非常に説明がわかりやすいとか、ああいうのをもっと普及できるように調査結果を出してもらいたいなというふうに思っています。

(小島座長)

今日は鈴木先生がいらっしゃらないので、鈴木先生にも確認を取らなければいけないのですけれども。海は鈴木先生はだいたいやってらっしゃるから、何かあると思うのですけれども。この調査時期とか実施調査の時期ですよ。

(今本委員)

洪水の来そうな雨が予測された時はこれはもう当然できません。ですから夏の間、台風が近づいてくるとかそうなったらできませんので、できたら7月と思ったのですけれども、7月が無理なら10月から11月付近で、できるだけ天候が安定しているときということです。先程のお話に出ました成果の点ですけれども、船の位置はGPSで検出します。これの誤差は1mぐらいはあるかな。もうちょっとあるかもわかりません。測深機の方は10cm程度以内だと思います。絶対値は水位が今いくらか、この長良川の河口堰で水位を調整してほぼフラットな状態ですから、それから河床の標高の換算ができる。何度か船を走らせることによって、その平均値を取ることによって精度も上がるのではないかな。ほんと言え、こんな調査は国交省がやってほしくて、やった結果を直ぐオープンしてくれれば一番ありがたいのですけれども、そうですね、おそらく5年前に愛知県にやられたら、絶対国交省もメンツにかけて彼らもするわけですよ。そういう悪い癖がある。そんなこと言わないで、もっとあいつらよりも観測してやるぞということでやってくれたら一番良いのですけれども。どうもその辺の度量が狭いとか、今からでもよいからやるぞと言ってくれたら、この計機が要らなくてすむのですけれども。

(小島座長)

だんだん今本先生は過激になっております。企画委員は今本先生、藤井先生、鈴木先生ということをお願いしたいと思います。それから、やはりデータの正確性ということが命になると思いますので、全体を詳しくですね仕様なり、だいたい藤井先生のお話と今本先生のお話で何をやるかというイメージが湧くのですけれども、その仕様を整理していただいて。全体、役所的に言うと企画から報告書の性質までが一連のもので、調査期間ということではなくて全体のスケジュール感覚ですね。同じようにスケジュールですけれども、いつから始まって報告書がいつ頃できるのかという全体のスケジュールですね。ここでは調査をやる日しか書いてありませんが、そこまでのイメージを作っていただいて、

また御相談をいただきたいと。これもまた同じですね、副主任と書いてありませんが、藤井先生にまず作業をしていただいて、今本先生の直接指導が行われると、こういうことでよろしいでしょうか。じゃあ皆さんも、全体が担当委員を決めておりますが担当委員以外の方も知見がある、あるいは関係がある場合には御参加いただくというのが原則でございます。そういうふうに委員の方は決めておかないと進まないのであります。そういう理解でお願いをいたします。それでよろしいですね。

(今本委員)

ちょっともう一つ。これを実施するときは必ず皆さんに事前に連絡します。もし、関心があったら、どんなことやっているのか見ているのかなか分かりませんが、長良川の川の流れを見るのも良いことですし、必ず連絡しますので、是非調査というのがどんなのか見に来てください。天候等によりますので、おそらく2、3日前かそのくらいしか、この日実行と確定できないかも知れませんが、ただしもつ前から、いつ頃するというようなことはできるだけ早く事前に連絡するようにします。

(小島座長)

ありがとうございました。それでは次のテーマですけれども、長良川河口堰の県民現場見学会の開催ということであります。166キロのパンフレットを作りました。これに基づく現場の見学会を開催して、県民の理解を深めようというのが趣旨でございます。見学の候補地として挙げておりますが、河口堰、導水取水口、福原輪中の取水口などということで、一つの案であります。実施予定は、だいたい重なります10月11日、40人程度というような規模感ですね。それから、環境・治水・漁業現場の見学として、河口堰周辺、シラベール水質観測所、大橋さんのところという流れですね。これも同じですね。2回ということでありますが、これについて武藤さんの方から説明をお願いします。

(武藤委員)

プチ開門するということで「166キロの清流をとり戻すために」という、これ非常に読んだ人は、良いパンフレットだなあということで、高い評価あるんですけど、これがどう広がっているかという、またちょっと問題なんですよね。さっき言われたように、読むだけでも結構時間かかるし、そういうことではいかんということで、やっぱりこれに書かれていることが現場でどうなのかということが、一般の県民にもわかっていただかないと、この検討委員会の任務として必要じゃないかということで、こういうのをやったらいいんじゃないかと。特に参加者については県民の一般公募でやるのがいいんじゃないか。そのためには日曜日とか参加しやすいときということで、まあ具体的には、利水、農水の取水口なんかを現場を見に行く。そして河口堰、大きい2番のところ候補地に、例えば長良川河口堰とあるんですけど、ただ単に観光視的に見るっていうあれではなくて、や

っぱり、そこへ行ったら現場で、今より環境をよくするためにということで、国の方はさらなる弾力的運用とか、そういうことでやってみえますけれど、それは実際にはどういう門の操作をしているのかというのを実際現場でこういう門があるよというようなところを現場で見るということが必要であるし、長良導水の取水口については、プチ開門においてこの取水口ではなくて、開門した時には木曾川の方から取るんだというようなところで、そんなことどうゆう風なのっていうイメージが一般県民にもわかるように、現場で行って確認すると、そういう趣旨のものにしたらどうかということです。予算の関係もあると思いますが、40人くらいでバス一台ぐらひは用意したらどうかと、まとまって行けるように。それから、環境・治水・漁業の現場では、長良川河口堰周辺を船で、実際、上から見ると、「きれいじゃないの」っていう人が結構いるんですけど、時々はずごい藻類が発生しているんですけど、たいていあの時は、まあいいんじゃないのっていう人がいるんですけど、実際に船に乗って例えば河口堰周辺の堆積物、実際にはヘドロなんですけれど、こういうのも事業者の方からもいろんな資料が出てるんですけど、一般市民がデータを見ても、シルトがどんだけとか書いてあるんですけど、実際取ってみて、匂いを嗅いでみて、触ってみてっていうのが環境がわかりますし、漁業の問題についても現場で、一番始めにお話あったように、環境がどう変わったっていうことについて、魚のデータがこういうふうでどうか学術的な説明もいいんですけど、実際現場で昔はこうだったとか、こんなに釣れて、こんなに取れて生計が成り立っていたとか、それから現場も見て河口堰による変化というようなことを、この見学会で一般県民に見てもらおうと。それは、あくまでも教科書がすでに「166キロの清流をとり戻すために」という、ちゃんとした作品がありますので、それを基にしながら、これからここで承認されれば、具体的に県の事務局とも相談しながら具体化していったらどうかと。あくまでも対象は一般県民で、参加しやすいときにプチ開門に関わる現場を見ていただくという趣旨でやったらどうかというのがこの提案です。

(小島座長)

ありがとうございます。向井先生、補足をお願いします。

(向井委員)

はい。このような見学会の案は、僕自身は賛成ですので、環境に関して実際に見てもらっているのは、非常にいいかなと思います。積極的にこれは自分としてもやりたいなと思っています。

(小島座長)

なんか、こうあれですね。最近のプロジェクトマッピングじゃないですけど、行くと今と昔がバートと見れるとかね。そういうような時代が来るかもしれないけれども、風景見

て30年前どうだったかっていうのが浮かばないっていうね。166キロ作った時も、すぐ葦が生えているところと、葦がなくなっちゃってるというのは、二つの写真を整理したんですけども、これを現場で見てすぐにイメージができるかどうかっていうのも、なかなか難しいと思いますけども、これはこの地点だという、そういうようなことなのかもしれないですね。なかなか環境というのは、先ほども言いましたけれども、行政の俎上にのぼると、本当に動植物の名前と数という数字だけになってしまってますね、現場感覚って、そこに立ってみるっていうのが無くなってですね、イメージがわからないっていうこともあります。どうやって実感を持っていただくかっていうのは非常に重要な点なので、そこが、わずか40人、40人ということなんですけれども、それがもっと広がっていく工夫をちょっとしていただけると、これをやったっていうことが、この40人に留まらないで、他の方々にも広がるっていう工夫、今最近ユーチューブになっていますけども。現場で歌を聴いているけども、それがユーチューブで見ちゃうってゆうような、そんな感じになるんですけど。どういう方法かわかりませんが、非常に貴重な経験だと思いますが、40人に留まらない方法も併せて考えていただくとありがたいなというふうに思います。富樫さんが入っているんですけど、武藤先生どうでしたか。

(富樫委員)

日程次第ですね。

(武藤委員)

富樫さんに合わせますけど。利水施設を色々見ても、例えばパイプを見ても、これどれくらいの水が通ってるのかそういうのも、これがこっちの代替えになるんだよという、今の水源の替えの問題とかですね説明していただくにはやっぱり富樫委員とか、その辺のアドバイスがないと、なかなか見ただけではわからないので、委員に入っているんだと思います。

(小島座長)

ということで巻き込まれていますので、日程の調整とかいうのがお願いをしたいと思います。なんか富樫先生、いっぱいあるんですよ。次もあってですね、まあ、こっちの方は負担軽く、武藤先生、向井さんをお願いをしたいと思います。これでよろしいでしょうか。他にご意見ございますか。

じゃあ、次に行きます。富樫さんの仕事がいっぱいという、次の資料5に参りたいと思います。資料5はですね、愛知県の本曾川水系における将来の水需要に関する報告書の作成ということでもあります。すでに、富樫先生の方からは、連続講座の時でしたよね、報告をしていただきましたけれども、これをしっかりとしたパンフレットに整理をして、いわゆるフィックスしておきたいということでもあります。旧利水チームで行ってきた愛知県の

将来の水需要木曾川水系ですけれども、これを成果として取りまとめて、県民に還元をしましょうということでもあります。これも報告書のボリュームを決めて、旧利水チームの方々をお願いをしていきたいと。これ自体はもう、ほぼ出来上がっているのです、これを紙に落としていくと言うことと、読んで分かるようなものにすると。これもそういうことなんです。そういうことをお願いしたいということでもあります。前回、発表いただいた富樫先生の方からコメントをお願いします。

(富樫委員)

この前報告させてもらった時に、データとグラフ等は作って、あと、解説の文章を書けばいいんですけども、結構ボリュームが沢山あったので、少し絞り込んでからという気がしています。

(小島座長)

これについては、前回の富樫先生のものがベースとしてありますので、あと、伊藤先生とチームの蔵治先生の方がご協力なりしていただければいいかなと思います。大体、一生懸命書いているとですね、本当に、だんだんまた難しくなっていくので、私の方もこれは難しいんじゃないでしょうか、というようなところはご協力をさせていただきます。大体ここはそれほど議論ないかと思いますがいかがでしょうか。

(今本委員)

この水需要予測でね、フルプランがなぜあんなに間違えるのか、そのところもきちっと、どんなファクターがどう誤魔化してるから、こんなに間違えるのかということも、この機会にきちんとしておいた方がいいんじゃないですかね。やりにくいですかね、伊藤さん。読んでいったら一杯書いとるんやけどね、フルプランが何でこんなんか。だけど、読んだる限りフルプランの水需要予測する時、全部各ファクターでやりますよね。極端に言えば、将来人口これだけ予測してたのに、そうじゃなかったと。で、将来人口が予測できない時代もありましたけど、今はかなり精度よく発表されてるわけですよ。そしたら、そういうのでやったら違うんじゃないか、そのところをね、僕はねフルプランの方、ほんとあれ見る度に腹立ってしょうがないですよ。学者ともあろうものが何でこんなに何回も間違えるんだと。百発百ハズレですよ。ここをね、なぜこんな間違いをしたのか。そこをきちっと指摘してほしいんです。自分たちの愛知県の予測はそんなことありませんよと。

(伊藤委員)

過去のフルプランについての検討とか、そういうのも含めて、たぶん富樫先生の報告の中に、それは基本的には入ってて、もうちょっとそれをピックアップして抽出して分かり易くっていう。

(今本委員)

いやいやいや、狂ってることを書いてるんですよ。狂ってるというのはね、表見たら、図見たら誰でも分かるんです。何でこんな狂い方をしたんやと、いうことを教えてやってほしい。

(伊藤委員)

県の報告書に許されますかね。

(今本委員)

いいでしょう。こんなことをやっとするで、こんなに狂うんだという意味で。

(伊藤委員)

多分利害関係発生すると思いますけども、県当局。僕は書くのは全然やぶさかではない。もういくらでも書きますけど。結構、事務局、困るかなとは思いつつ、ただ、そういう意味で言うと、今の話を進める時には、事務局も覚悟していただくという、県の方も。で、それに対して反論もありとか。つまり、研究者はこれはおかしい、ここで狂ったんだろうということに対して、県として違うとね。こういう風にやっつとかな、そこら辺書いていただくと、たぶん、ベストセラーになるんじゃないかなという風に思います。言い方としては、例えば論文とかでも書いて、それを分かり易くは書けますが、その先をもうちょつとね、関心持っていただくための工夫があってもいいのかなと。どうですか。

(小島座長)

それは後で。今の話は今本先生から何故狂うのかっていうのは、専門家なのに、専門家はそうかもしれませんが、行政の専門家ですからね。いわゆる研究者ではない専門家が書いていくと数字が上方修正されていくっていうことなのかもしれませんし、問題は、今本先生はなぜ何回も何回も合わない予測を継続してやっているのかと。

(今本委員)

見過ごしてきたのかと。

(小島座長)

見過ごしてきたかって。わざわざ決めてるわけですから、合わないのにまた同じことをやっていく。計算方法はこれで、大体こういう計算方法でやっていますからこういう数字になりますってやりますよね。その計算方法の見直しをしないっていうことと、その計算方法が正しいからこの結論だ。でも、結果があつてないんだから計算方法を変えなきゃいけ

ないんだけど、それは、変わらないっていう。問題は何故か？なんですよ。そこは、伊藤先生は聞いてみなけりゃわからないっていうことですか。

(伊藤委員)

僕らが語れるのはやっぱり推測ですね。できる限りの事実を前提に推測で、しか書けないので。それはたぶん国交省の方とか、または愛知県とか、それぞれのプランを担当した方々のところで、本当は本音が聞けると一番よくわかるのかなと。そういうのを語ってくれてというのは難しいですかね。

(今本委員)

全国の主な水系でフルプランというものがこれまで作られてきました。ほとんどごく少数の学者が関与してきたわけですよ。そこのところをね、もし私がそういう御用人になったら、恥ずかしくてしょうがないですよ。同じ過ちを何度も何度も全国の河川でやって来るの。逆に言えば、野党の伊藤さんみたいな委員が、もっとグサッと同じ間違いをせんように指摘してやったら、この一手は使えなかったはずだと思うような気がするんですよ。だからそのくらいね、伊藤さん、もうええやないですか。あと、そんな委員をさんざんして、させてもらえるわけではなしに、ここで、日本のためですこれは。

(伊藤委員)

十分、過激にやっていたつもりだけど、全然足りないですね。

(今本委員)

相手を矯正ささんといかん。

(小島座長)

ということで富樫先生、何かコメントお願いします。

(富樫委員)

過去のフルプランの計画についてはいろいろ書いてきてるし、かなり細かい話もしてるので、それはそれでもう良くて。この前、話したのは例えば、2015年の実績はもうわかっているんで、それを振り返ってみてどうだったのかってことは、事実問題だからね、あまりどうこうってことはないわけです。ただ過去もその前の時も同じことをやっているんでね。次は例えば、2030年のすごくこの前出してみても、あまり減らないようなケースと、思い切って節水したらこのくらいっていう幅のあるようなものをお示ししたんで、そう問題のないような言い方を僕はしたつもりではあると思うんですけども。同じように、愛知県だけじゃなく、東京都とか大阪府、大阪市とかみんなやってるので、そういう中で、

どう読みとるかっていうのは、また別の見方としてね、あると僕は思っはいるんですけどね。

(小島座長)

だいぶ水道局も実勢に合わせて直してるんですよ、昔のようにどんどんどん需要が増えるっていうのは誰が見てもおかしいってことになる。これはね、もう肌感覚でもう分かってきているので、どんどん増えるっていう数字を出すと、そんなことないだろうっていうことになって来て、東京もだんだん実勢に合わせてきているので、今後どういう風にされるか分かりませんが、いろんな自治体も肌感覚にあうような数字に直していくということで、今後はどうなるかですよ。今本先生もプロセスにあがって見ていただければいいのかなと思います。あ、大橋先生、どうぞ。

(大橋委員)

よろしいですか。私ら、子供と言っは何ですけど、今は長良川の水位が昔のことを思うと2mぐらい渇水期に水位が低いです。それはどういうことや言ったら、川だけ見とただけでは分からへんけども。橋の橋脚は下がったり、上がったりせへんように。橋脚に私んたあの子供の時分は水泳に行っちょっと上がれよった。今は梯子をかけな上がられへんわ。そんだけ水位が下がると。それはどういうこっちゃ言ったら、国交省が速いこと海へ送ったれ水を、とゆうことで、川を真っ直ぐに、歪んどるとこを真っ直ぐにしたり何かして、2mは今は水位が低いと思います。この渇水期に。そういうことで、私んたあだけかゆうて、私が上流の方の岐阜市の漁師へ聞いたがやっぱり低いと。郡上八幡もこれも一緒やと、低いと。水位が。ということをやって、昔のことを思うとね、えらい川が変わって、そして河口堰を作りゃす前に、ブラケット工事というんですか？それで川を埋めたり、川を反対側を掘ったり、何かしなさって、本当に昔の川のことを思うと、ブラケット工事をやりゃしてから、かえって川の容量が減るとも思います。水の。そういうことでね、えれ一この川が減ってまって、水が減って、今の私んたあこの異常気象やと思いますけど、水が減りゃ、魚ぎょーさんおりゃあ生活できんわね。ほんで、ちよっとも鮎が大きならへん。それがどういうこっちゃ言っると、水位が少ね一で、昔は一升瓶に例えると、一升瓶に一升あったものが今は五合しかない。そこへ、魚をたくさん入れたって、大きくならんわね。水位がね一のに。ほいで、この先生方ほれ、今の日本の技術では重金属は取れるぞよと、こういうことを仰った先生がみえるが、重金属は取れるぞよと。で、それは川で溜まっていくばっかぞよと。こういうお話をきいたことがあるが、そういうことがないのか、どうや知らん。私んたあの昔の自然な川は瀬があり中州があり、また深い淵もありワンドもありと、そういうええ川でした。本当に、今の大きい水が出た時は、ちゃんとワンドやなんかあってそういうとこへ避難を魚ができて、本当にええ川でしたけど、今は速いこと海へ水を送ったれと、こういう川になりまして、ちよっとええ中州があると

全部とったりなんかして、本当に今はただの1本の水路でございます。はい。以上です。

(小島座長)

子供の頃っていうと、60年ぐらい前ですよ。いやいや自分もなんか随分前っていうか。

(今本委員)

30年ぐらいまではあんまり変わっていません。

(小島座長)

川が全体下がったとか、あるいは水量が下がったとか、

(今本委員)

大橋さんの言われた、渇水の時に水位が下がったいうんですよ。これは長良川の場合特に、河床を掘ったからですよ。途中で最後の方に言われた、ブランケット工。これは、高水敷を造成したということですけども、結果として流下能力を落としてますよ。そういういろんな矛盾した行為の中で、国交省は決して悪くしてやろうとしたとまでは言いません。だけど、今の川がほんとに悪くなってきたというか、流量そのものは雨の降り方がそんなに変わってる訳じゃありませんので、年によっては変わりますけども渇水流量がそんなに減ってるわけではありません。だけど、渇水時の水位が減るということは、河床掘削したその影響がもろに効いてきて低くなってるわけですね。そうすると、川の断面積がいままでちょっと幅があってあったのが、狭くなってきゅつと深掘れみたいところが出来てくるから、魚は増々住む領域が少なくなって、いろんな影響が出とるんじゃないかと、私は流れの方側から見るとそういう風に解釈できると思います。

(小島座長)

ありがとうございます。木曾川水系における水需要の報告書については、富樫先生の発表をベースにして、今本先生のコメントを含めて整理をお願いをしたいと思います。また、報告書の作成スケジュールも出来るだけ早めにやった方がですね、年を越えると大学も忙しくなるので、その前にということで、これも早めに作っていただけると有難いということで、作成担当者は伊藤委員、富樫委員、蔵治委員。こういうことでお願いをしたいと思います。できるだけこれは早めの方がいいです。後になるといろいろ混んできますので、お願いをしたいと思います。

それではこれでよろしいですか。ということで、資料の5は終わりました。その他に入りますが、その他はですね。愛知県の率先行動計画。みなさんのところに平成29年度報告書が配られております。これについて蔵治先生の方からコメントをお願いします。

(蔵治委員)

はい。その説明のために資料6というのが用意されて皆さんのお手元にあるのかなと思うんですけど、この資料6は庁内検討チームさんのほうでつくられた資料なので、まず検討チームさんのほうからこの資料のご説明いただいたほうがよろしいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(小島座長)

それじゃお願いいたします。誰が説明してくれるでしょうか。

(尾畑水資源監)

振興部の水資源監をしております尾畑でございます。よろしく申し上げます。今、お話のありました資料6につきまして長良川河口堰庁内検討チームの29年度の検討の概要ということでご説明をいたします。座って説明をさせていただきます。庁内検討チームはみなさまご承知のとおり、長良川河口堰検証プロジェクトチームにより提言されました「愛知県の率先的行動」の検討を行うために、愛知県の関係各課を構成員としまして平成24年度に設置をいたしました。資料6はそのうちの平成29年度の庁内検討チームの報告書から抜粋して検討概要をまとめてございますので、この資料に沿ってご説明をいたします。「1 優先して検討する項目の抽出」といたしまして、これまでの経緯を含めてまとめてございます。検討委員会から頂いた助言を受けまして、率先的行動のうち5行目でございます「知多半島の水源転換に関する検討」6行目の「福原輪中の塩害防止に関する検討」、この2項目を優先することとして検討を継続しております。平成24年度から平成28年度までの各年度の検討結果は、愛知県の公式Webページに掲載しておりますので、詳細はそちらをご覧くださいと思います。平成29年度の成果に付きましても先生がたにはお配りしてございますが、同様に公式Webページのほうに掲載しております。引き続き先ほどご説明しました2項目について継続的に検討を行ってまいりました。具体的には「2 平成29年度の検討作業の内容」の最下段の一覧表のとおり、4項目の検討を行いました。まず表中の「1 知多半島の水源転換に関する検討」のうち「(1) 長良導水の復元(堰上流域の淡水化)の検討その4」についてでございます。これは、開門調査を実施した場合、知多半島への水道水となる長良導水を代替水源に振り替えることとなりますが、調査終了後には、水源を長良導水に戻すために堰上流域の塩水を排除する必要があるということで、その方法について検討するもので平成26年度から調査を継続しております。平成29年度は塩水排除が可能となる条件、時期また必要な期間などの精度を高める検討を行うものとして、水資源機構から墨俣地点における毎正時の流量データをいただいて整理解析を行いました。結果としましては引き潮を利用する前提で塩水排除が可能となる毎秒800m³以上の出水が、毎年必ず発生する月はございませんでした。確実に塩水を排除するためには、複数月を塩水排除期間に設定する必要があることが分かりました。今

後は堰上流域の塩水排除に適した時期や期間の検討について進めて行きたいと思っております。次に「(2) 長良導水の管内滞留水に係る課題の検討」でございます。開門調査期間中は長良導水は取水停止することとなりますので導水管の中に水が滞留し、開門調査が長期化しますと滞留水の腐敗が懸念され、処分に多大な費用が掛かる可能性もございます。そのため、時間経過によりどの程度水質が悪化するかということ把握するための原水水質調査を実施してまいりました。結果としましては、時間の経過とともに浄水処理に影響のあるアンモニア態窒素濃度が高くなる傾向がありますが、1週間程度なら上昇が見られないことが分かりました。しかしながら、管内の底泥中に存在する金属類が水に溶出し水質を悪化される懸念があるということも分かりました。今後は金属類の溶出状況も含めて継続的に調査を行ってまいりたいと思っております。表中の「2 福原輪中の塩害防止に関する検討」についてでございます。開門調査時には、塩水遡上に伴う農業用水への塩害の発生が危惧されますので、その対応等について検討したものでございます。平成28年度までにアオ取水の再現検討並びに塩害に関する一般的な知見の整理、事例収集等、農業者向けの説明資料作成に向けた基礎資料の収集を行いました。平成29年度につきましては、塩害発生に係るハード面での事前的な措置、対策方法につきまして文献等を参考に知見を収集し基礎資料の整理を行いました。開門調査に当りましては、地域の農業者の不安を除いてご理解をいただくために、引き続き塩害に係る知見・情報の幅広い収集に努めてまいります。最後に「3 愛知県・名古屋市での節水努力の呼び掛け」についてでございます。これは長良川河口堰検証プロジェクトチームにより提言されました、愛知県の率先的行動の一つに節水努力の呼び掛けというものがございまして、県内の呼び掛けの事例を取りまとめたもので、今後とも、このような節水の啓発に努めてまいりたいと思っております。以上で長良川河口堰庁内検討チームの平成29年度における検討の概要について説明を終わらせていただきます。

(小島座長)

ありがとうございました。それでは蔵治先生コメントをお願いします。

(蔵治委員)

はい、そういうことで委員の先生のお手元にはその報告書の案の全文が届いておるかと思っております。そしてこの案はすでに県のWebページで公表されているということですね。ただし、現時点ではそれはまだ案であって、案が取れるかどうかというところで今日を迎えているということでございます。この庁内検討チームでこれまで既にいろいろ調査していただいて来ているんですけど、平成28年度については、年度当初に要綱が改正されて、利水チームというものがなくなったということがありまして、利水担当というのに組織替えされたということがございまして、27年度までの、旧利水チームがこの庁内検討チームといろいろ相談しながら進めてきたという体制が一旦白紙に戻されたということがあつ

たかと思います。その結果、庁内検討チームと我々委員会の委員のメンバーとの間の話し合いが、あんまりうまく円滑に進んでなかったのではないかと、という気がしていましたので、ちょっとその辺りご議論いただいてこの報告書の案をとるといふのをどのように考えればいいのかということをご議論したいなというふうに思っております。一つの課題はこの報告書に乗っている情報なり見解なりということと私ども委員会が持っている見解っていうのは必ずしも同じではない部分があるかもしれないので、そういうところについては検討チームの報告書は報告書として、それに付随する意見書というか資料としてこの委員会としてはそういうふうにご考えているというようなものも同時に併せて作成して公表したりすることが本当は望ましいのかなと。そういうことをしないと庁内検討チームの報告書に書いてあることと私共がこれまでやってきて今後もやろうとしているこの検討委員会の進む方向性というのが本当は一致した方向性になっていなければおかしいんだと思うんですけど、そこが一致した方向性が見えない、県民から見えない形で情報が公表されるっていうことはあんまり望ましくないのかなということをおっしゃったということです。それについてみなさんお手元に届いている報告書に目をとっていただいたと思うので、是非、ご意見いただければなど、特に旧利水チームの私も含めてですけどご意見いただきたいなということでそれを踏まえて今後どうするかを庁内検討チームと私共の委員会との関係はどうするかというあたりを少し意見交換できればと思います。よろしくお願ひします。

(小島座長)

時間的に内容をどうこうという時間はないですし、それぞれ頂いてですね、読んだのはずいぶん前になったものですね、蔵治さんのおっしゃるようによいゆる利水チームと庁内検討チームが定期的に会ってですね議論するということが去年1年なくて、これの作り方、会の作り方で連続講座という恰好で県民への普及ということにポイントを置いたとゆうことの結果なので、会の組み立て方の問題が影響してしまったということだろうと思ひまして、そういう意味では利水担当の伊藤先生には非常に大変というかメールのやりとりになっただろうと思うんですけど、そういう機会が十分持てなかったということはお詫びをしたいと思います、そういうコメントがあつてですね伊藤先生とコメントをお聞きをして、つまりどういうふうにごこれを扱うかということですよ。この委員会でお願ひします。

(伊藤委員)

正直難しいとしか言いようがないですけど、今までも利水チームと庁内検討チームがいて、これはもう共通理解でいいと思うが、決して上下ではないですよ。それはつまり、利水チームがこうだと考えることに従つて庁内検討チームが動いてた訳ではない。しかしサジェスションはして当然そこには基本的には合意形成を目指しています。出てきた報告書とかそういったものも意見が異なるとしても基本的には尊重してきた。ただ、それは

利水チームと同意見とか合意というのとは別に、庁内検討チームの報告書として基本的に了解してきたという。だからそういう意味で言うとその流れで言えば報告書は報告書として庁内検討チームの報告書という。もうすでに先ほど言われたんですけど、ベストなのはそれに対してこちらの委員会の利水チームがどう考えるかというのが添えられればよいんですけど。それは正直言って申し訳ないですけどできてなかった。つまりこの委員会と共通の見解であるのではない。あくまでも報告書であるっていう但し書きが精いっぱいだと。そう考えると昨年度っていうのもちょっと距離が開いちゃってる。ますます独自性っていう意味で言うとそういう形で整えるしかない。ただ、それが望ましいかどうかは別ですけど、今までやってきたこと大変勉強させてもらいましたし、独立した組織だといってもそこには相互交流があって、こちらもたくさん注文つけさせていただいて、実際にいろいろなことやってきていただいた結果があるとすれば、そこはもう少し糸の切れた状態ではなく糸をつなぐような努力はいるかな。だからメールのやり取りではなくて、やっぱりもうちょっと、それはそれでこの委員会全体なのか、また、どこかが責任持つからやらないと庁内検討チームの方々もどっちに向かっていいのか満足感出てこないですよ。ちょっと糸切れちゃうというのはまずい。すいませんちょっとまとまってないですけど。

(小島座長)

富樫先生のご意見をお聞きしたいと思います。

(富樫委員)

今の技術的な検討はそれはそれだと思っているんですけども、最初は流量についてなんですけど今年の4月も一回800トンを超えてゲートが開いていたんですけど、春先の雨とかあるいは雪解けとかですね。もちろん梅雨の集中豪雨とか、出水とかありますよね。全く開かないということはないと思う。800トンを超えることがあんまりないということはないということですね。これまたデータを見てもそうですし。

(小島座長)

はい。お願いします。

(蔵治委員)

それで私の具体的な提案としては、愛知県の率先行動、全部で6項目あったと思いますが、そのうちここで3項目抽出してやっていると、もちろん残り3項目もいずれはやらなくてはならないと思いますが、現在抽出している3項目については、まだ途中の段階で何か完結したというところに至ってないので、平成30年度としてはこの3つの項目を引き続きやっていくと、それに対して対応する私ども委員としてやはり旧利水チームっていう枠組みで対応してはどうなのかな、ということになるかなと思います。これまで一旦利

水チーム解散みたいになって、旧利水チームという枠組みで集まることができなかったの
でそこはちょっと若干元に戻すようで恐縮ですけど、この庁内検討チームが同じ課題を検
討し続けている以上それに対応した体制をこちらもとるべきかなというのが提案というこ
とになります。

(小島座長)

ちょっと糸が切れちゃったっていうのは1年間そうなので、富樫先生の本曾川水系にお
ける将来の水需要報告書の作成が利水チームなんですよ。この3人は。この作業は作業
として今年度の前半にちょっと早めにやっていただいて、後半は他の作業がありますので
ということをお願いしたいと思いますが、いわゆる利水担当で、この3人の方々が報告書
を作るときに一度集まっていたらいい、庁内チームとお話しをしていただいてファイナル
にさせていただくとか、そういう格好でいかがでしょうか色々コメントがあるので、こうい
う手続きを一回とった方が良くはないかと思いましたが、伊藤先生いかがでしょうか。

(伊藤委員)

以前、利水チームと庁内検討チームの方で、やっている時に閉鎖的なつもりは一切なか
ったんですが、なかなか情報がオープンにされてなくて、他の委員の人たちからよくわか
らんと言われた経緯があります。基本的には責任はもたせていただくけど、基本的にはオ
ープンで来れる方全員来ていただく形という発想にしておいた方が良くかなと。責任が
あると仕事を増やすからとんでもないことになるんですけど。責任はちゃんと持つとい
う確認だけさせていただければ。そうすれば次にまた先ほどの水資源の話をする時とかに
もうひとつ、いま2つ課題という形でちょっと集まれる人は集まっていたらいいという号
令というか指示が出せるのでありがたいなと。

(小島座長)

今の庁内検討チームの案は案として、もう作成されておりますので、この検討会として
どういう風にするかっていうのは、一回議論した方が良くということなので、この会議と
しては利水担当の方々に一任をします。一任をして伊藤先生、富樫先生、蔵治先生のチ
ームと県の方とお話をさせていただきます。そのときには、皆さんにもオープンにして。オ
ープンっていうか委員にオープンですね。来ていただいて参加をしていただけるような形
にすると。県の方はもうひと手間かけていただくことになりますけれどもそれならよろし
いのですか。はい。委員会としてはそういうような形をお願いをしたいと思います。県の方
にはもうひと手間、会としてはそれに委任をすることでご了解いただいて、そのため
にもう一回開くということはないということで。その他についてはそういう手続きとして
いただきます。中身はね、ぼくもちょっとコメントがあるんですけど、そういう時間もあ
りませんので、そういう扱いにしたいと思います。

あと10分なんですけれども、みなさんに今日来ていただいて、今日は今年度の作業手順、何をやるかっていう、これについて議論させていただきました。委員の方からもいわゆる提案者のそれぞれのプロジェクトの提案者からの説明と、委員からの注文というのもありましたが、フロアの方々からもこの委員会でやるべきことについての注文がございましたらお聞きをしておきたいと思うんですが、どなたかご発言ございますでしょうか。はい。お願いします。

(一般傍聴者：近藤氏)

すみません。岐阜県から来ている近藤と申します。2つあるのですが、1つは今本先生先を頭に長良川の現地調査をやられるときに難しい制約あるかもしれませんけれども、マスコミの人たちにも見ていただくということをするといいかないかなあっているのはすごく思うんですね。舟に乗れる人間の数と違って制限があるので、それがどれくらいでできるかっていうのはわからないんですけれども、やっぱりそういう場面っていうのをみていただくよりも多くの人にリアルに伝わっていくんじゃないかと、それが1点です。

それからもう1つ。今までフルプランがいかに関違ってきたかっていう話なんですけれども、2003年から2004年にかけてのフルプランに関しては、私も随分そのところで関わらせていただいて、ただ、15年も前なので大分記憶もむにやむにやになってますけれども、愛知県さんはね、すごくそのファクター、生活用水原単位のファクターに対してはものすごく厳密に少なくとも当時としてはね、厳密にその見ようとしていたという努力に対しては、私はその今までのフルプランに対して言及するならおもいきり褒めていただきたいなあという風に思っています。にもかかわらず、最終的には何かむにやむにやとよくわからない。やっぱり増える話になってしまったのは、これは推測ですけれども、あの時点でそうしなかったら徳山ダムはいらないという話になってしまって、建設費大幅増額の真最中だったからそれはできなかった。政治的にできなかったんだらうと私は勝手に推測しておりますけれども、ただそうした、それなりにいろんなファクターを検討しようとした愛知県の努力ということを認めたいうえで、なぜ間違ったんだらう、どういう風に表現するかはちょっと難しいんですけれども、そのところは愛知県の努力というのは見ていただいていいんじゃないかなと思います。ちなみに最終的に国のフルプラン、国の計画なんですけれども、私が知ってる限りは各県、関係県の需給想定調査票がほとんど基盤になっていて、ほとんど修正されていないので、国の審議会の委員の人たちが御用学者だったかどうかということはある関係ないんじゃないかなというのが私の感想です。

(小島座長)

えっと、マスコミの話ですよ。えっと、その他ございますでしょうか。

(一般傍聴者：在間氏)

在間ですけれども。今、近藤さんの話を聞いておりますと、2003年この前のフルプランですけれども、各要因を詳しく調べたってのは事実です。それは家庭用水の原単位を考えるときに、それぞれどういう使用をしてるのかとかですね、そういうのを例えば洗濯機がどういう風になるとか、そういうのを調べてやったってのは聞きました。そこまではいいんですけれども、そこから先の作業がですね、従来と同じ作業だと、つまり、その他用水というところを大きくした。それから負荷率と利用率を大きくした。その結果、負荷率はとんでもない10年以上前の予測を使っちゃって、実際は今全然使えないような数字になっていて、結果的に最大水量が大きくなったためにそれまで作ろうとしていた水資源施設が要ると。おまけに10分の1の問題を計画の10分の1ではなくて、近年20分の2というのにすることによって、供給を避けて需給バランスからいうと家庭用水の原単位はちゃんとやったけれども、その他がいままでやり方を踏襲していただけないので、家庭用水を厳密に絞った分、伸び率は小さくなったけれども、大きくするような数字になってない。そこで近年20分の1の供給能力と比較することによって安定供給ができないので安定供給水源として、つまり10分の1、普通の10分の1はいらないんだけど、安定供給水源として今問題となっている長良川河口堰の余ってる水、それから徳山ダムの水っていうのが要るっていう風になった。それで2015年が終わりました。去年3月にデータが全部でました。需要は全然間違っていました。それで今度のフルプランをどうするかっていうのを今、国土交通省が検討します。結論、もう需要予測はしませんということになりました。これからは最大渇水に対して供給できるように計画を作りましょうという風に方針転換するそうです。そういう方向で調査するように各フルプラン水系の県においては、まもなく国土交通省から前回と同じような調査の依頼っていうんですかね、それがくると思います。ですので、富樫さんが作られている将来の水需要報告っていうのは、もうその水資源局にとってはですね、もう全然需要は増えませんが、これからは減っていくのでそれを前提に考えましょうという枠組みの中でものを考えていると思います。ただ、そうすると今作りつつある施設ありますから、そうすると過去最大渇水、将来も含めて異常なとんでもない大渇水時にも供給できるように対応できるように水量を考えましょうという風に恐らく方針転換をしてですね、計画を作らなきゃいけないことになると。この問題についてはどう対応するか、どのように考えてですね、要するに異常渇水、災害的な異常渇水に対してどういう対応をするかっていうのを考えないといけないっていうのが今の課題なので、そういった観点から検討していただきたいっていう風に思っています。

(小島座長)

えっと、なるほど。なるほどじゃないんですけど。何か変わってるなって思ったんですよ。渇水の状況のところは県の方にいただいたところにダムの水資源施設は経済性を考慮しつつ概ね10年に1回程度発生する渇水に対応できるよう計画されていますが、そのあと

大分変わったんだなあと思ってですね、渇水の状況のところだったのですが、近年は少雨の年と多雨の年の降水量の差が次第に大きくなるとともに、ああそうか、少雨化傾向ってやめたんだなとかね。あのゲリラ豪雨が頻発する一方で梅雨時でも雨が降らないなど、1年の中でも雨の降り方にバラツキが発生していることから、渇水発生の危険性が高まっています。異常気象により、いつ大渇水が起こるとも限りません、とこういう風を書いてあるんですね。ああ、大分変わったなって思っていますね、なるほどね。そういう風にいうと、つまり大渇水に供給するということになる、ものすごい金がいるってのはわかりますね。そういうことなんだろうかなって、ちょっとよく見てみないとわからないですが、少しずつ説明は変わってるってのは、書きぶりが変わってるのはよくわかってですね。これはなぜかなという風には思っていました。伊藤先生、何かありますか？なかなか面白いんですよ。この辺の説明の仕方変わってきているっていうのは。

(伊藤委員)

説明の仕方が変わってきて、ダム要るよっていうところは変わらない。ちょっと個々の問題なんですけど、要は現場でプランやってる方とか、実際水供給されている方々はダムはたくさん欲しい。欲しくてしょうがない。あればあるほど、渇水に対応できるっていう。だから、そのレベルの議論してる間は、きっと僕の考えとかと会話は無理なんですね。多分、愛知県の財政とか国の財政とかの中でこのような公共事業にどのくらいお金突っ込めるのかっていう、赤字財政で30兆円国債費でやってるときに、更にインフラに投資して一体誰が最終的にそれ支払うんだろうって、愛知県はきっと豊かな県なので、県の中では健全会計やってますよっていうけど、国は破綻ですよ。そういった中で更にダムがいる。つまり、10年に1回超えた渇水って、もうソフトでいくしかないとか、そういうところを選択肢に入れられない限り、多分無理かなっていう。やっぱり異常渇水必要だよ。今あるダムを有効に使いましょう。折角だから使える導水路繋げようっていう議論に行くための議論だとしたら、多分、僕は国民の意見・意識とはズレてしまっていて、そこには会話する架け橋はない。ちょっと断定的に言いますが、そうじゃなくて一般的に自分の家庭の財布の中で、家を建てるためにお金を使うっていうのと、通常の商品に使うとか保険に年金に貯めようとかっていう、そういう発想の中で実はダムもどれくらいいるのかっていう議論をしないといけないんじゃないかと。作る側の人たちは作りたいし、現場の方々はたくさん欲しい。その理屈で行ってる限りは、あったらいいけど、我慢しろっていう発想がでない限りは同じだと思いますね。やっぱり、どんどんっていう、少なくとも今あるやつは肯定するという、これを考えて欲しいですね。他の部所の保険担当とか、年金担当の方とか、そういった方々から見たときに、更にこういう土木行政にお金突っ込むようなことが良いのかどうかっていうのもっと議論してもらいたい。そういう議論をしたいです。すみません、ずれました。以上です。

(小島座長)

いや、今本先生がさっきおっしゃったことの方角性は多分、そういう方角性じゃないのかなっていう気もしますね。ありがとうございます。他にございますか？なければ、なんかちょうど17時になりました。ご協力いただきまして、また有益なご意見をいただきましてありがとうございます。それでは今年度の作業は今日決めたような方角で、詳細はまたそれぞれの担当が夏休み前に全部作業して、概ねのイメージを作っていたきたいという風に思います。私の方は以上です。事務局は何かありますか。はい。それでは検討委員会、第14回の検討委員会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。